

2025年2月

関西学院大学言語コミュニケーション文化研究科

入学試験の変更点について（予告）

2027年度 言語コミュニケーション文化研究科博士課程前期課程 一般入学試験および社会人入学試験において、以下のとおり変更を予定しています。領域によって変更点異なりますのでご注意ください。

内容について修正や変更が生じた場合は、速やかに本研究科ホームページ (https://www.kwansei.ac.jp/g_language/) にて周知いたします。また、2027年度入学試験の詳細については、2026年6月に発行予定の「入学試験要項」にてご確認ください。

【言語科学領域・言語文化学領域・言語教育学領域】

①新たに論述試験を実施

言語コミュニケーション文化にかかわるテーマについて、自身の考えに基づき論理的に文章で表現する能力を測るため、論述試験を新たに実施します。受験者全員が受験必須となります（筆記試験免除はありません）。なお、論述試験の試験時間は70分で、日本語で論述するものとします。辞書等の使用は一切認めません。出題形式など詳細は、サンプル問題をご確認ください。

②現行の筆記試験（英語・フランス語・ドイツ語・中国語・日本語）を廃止し、代替として以下の出願資格を追加

一般入学試験・社会人入学試験ともに現行の出願資格（末尾参照）に加えて、下記の要件を満たす必要があります。

外国人留学生は「日本語」、外国人留学生以外は「英語」「フランス語」「ドイツ語」「中国語」のうち、いずれかの条件を満たす証明書を提出すること。なお、受験者の母語（第一言語）は選択できません。

英語：

※a～cは出願時点で受験日から2年以内のものに限る。

a. TOEFL ITP® TEST 520点以上または TOEFL iBT® TEST 68点以上

※デジタル版・Home Edition 不可

b. TOEIC® Listening & Reading Test 650点以上（TOEIC® Listening & Reading IP Test 含む）

※TOEIC Program IP テスト（オンライン）不可

- c. IELTS (Academic Module) : 5.5 以上
- d. 日本英語検定協会実用英語技能検定(英検)準 1 級以上
- e. 出願時に中学校または高等学校の英語教員(非常勤含む)として在職していること。
(言語教育学領域のみ)

*TOEIC 及び TOEFL はエデュケーショナル・テスト・サービス (ETS) の登録商標です。この(印刷物/製品/ウェブサイト)は ETS の検討を受けまたはその承認を得たものではありません。

フランス語：

- ※c,d は出願時点で受験日から 2 年以内のものに限る。
- a. フランス語教育振興協会実用フランス語技能検定試験(仏検)2 級以上
- b. フランス文部省認定フランス語資格試験 DELF (Diplôme d'Etudes en Langue Française) B1 以上
- c. フランス文部省認定フランス語能力テスト TCF (TEST DE CONNAISSANCE DU FRANÇAIS) レベル 3 以上
- d. パリ商工会議所フランス語能力認定試験 TEF (TEST D'EVALUATION DE FRANÇAIS) レベル 3 以上

ドイツ語：

- ※b,c は出願時点で受験日から 2 年以内のものに限る。
- a. ドイツ語学文学振興会ドイツ語検定試験(独検)2 級以上
- b. ゲーテ・インスティトゥートのドイツ語検定試験 B1 以上
- c. オーストリア政府公認ドイツ語能力検定試験 ÖSD (Österreichisches Sprachdiplom Deutsch) B1 以上

中国語：

- ※a は出願時点で受験日から 5 年以内のもの、b は出願時点で受験日から 2 年以内のものに限る。
- a. 中国語検定試験 2 級以上
- b. 漢語水平考試 HSK5 級以上において、6 割(基準点: 180 点)以上

日本語：

- a. 日本留学試験 (EJU) の「日本語」で「読解」「聴解・聴読解」の合計 270 点以上かつ「記述」35 点以上
 - b. 日本語能力試験 (JLPT) N 1 に合格していること
- ※日本語については、領域に関わらず、全ての外国人留学生在が提出必須

【日本語教育学領域】

筆記試験免除要件の廃止

現行の筆記試験免除要件を廃止します。したがって、日本語教育学領域志望者は全員、日本語による「日本語教育学」の筆記試験の受験が必須となります。

【参考】現行の出願資格 ※2025 年度入試要項より抜粋

1. 一般入学試験（一般入試）

次の各項のいずれかに該当する者。

- (1) 大学卒業者および 2025 年 3 月卒業見込みの者。
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士学位を授与された者および 2025 年 3 月までに授与される見込みの者。
- (3) 大学に 3 年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得し、個別の入学資格審査により、本研究科において認めた者。
- (4) 個別の入学資格審査により、大学卒業者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、22 歳に達した者。
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者および 2025 年 3 月までに修了見込みの者。
- (6) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者および 2025 年 3 月までに修了見込みの者。
- (7) 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者で、個別の入学資格審査により、本研究科において認めた者。
- (8) 外国の学校が行う通信教育により学校教育における 16 年の課程を修了した者および 2025 年 3 月までに修了見込みの者。
- (9) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして文部科学大臣が指定した教育施設で、16 年の課程を修了した者および 2025 年 3 月までに修了見込みの者。
- (10) 外国の大学等において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者。
- (11) 文部科学大臣の指定した者。

2. 社会人入学試験（社会人入試）

上記(1)～(11)の各項のいずれかに該当する者で、2025 年 4 月 1 日現在で 3 年以上の実務経験を有する者。

<入学(受験)資格審査（個別資格審査）>

上記(3)、(4)、(7)の資格により受験を希望される場合は、本研究科ホームページ内「入試情報（入試情報ページへ）>言コミ 入学(受験)資格審査の申請」より、申請方法を確認の上、出願する入学試験の出願期間開始日の 2 週間前までに申請書類を提出してください。なお、入学(受験)資格審査は申請書類により行います。

なお、上記 1・2 のいずれについても、外国人留学生は、日本留学試験（EJU）の「日本語」で「読解」「聴解・聴読解」の合計 270 点以上かつ「記述」35 点以上を取得していること、または日本語能力試験（JLPT）N 1 に合格していることを条件とします。